

# 農水商工委員会資料

## (農林水産部所管分)

### ■付託議案

#### 【一般事件案】

- ①承認第1号議案 専決処分事件の報告及び承認について [関係分]  
《平成30年度島根県一般会計補正予算(第9号)》 … P 1～7

#### 【予算案】

- ①第78号議案 令和元年度島根県一般会計補正予算(第1号) [関係分]  
… P 8～11

### ■報告事項

- ①農林水産業分野の人材確保育成の取り組みについて … P12～15  
②新たな農林水産業・農山漁村活性化計画について … P16～

令和元年6月25日  
農 林 水 産 部

## 農林水産部 平成30年度補正予算(3/29専決処分)の概要

## 1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款2. 総務費	17,130	0	17,130	100.0
款6. 農林水産業費	40,541,574	△2,326,852	38,214,722	94.3
款11. 災害復旧費	1,576,434	△434,292	1,142,142	72.5
部合計	42,135,138	△2,761,144	39,373,994	93.4

## 2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	736,511	0	736,511	100.0
	農業経営課	5,238,660	△289,390	4,949,270	94.5
	農産園芸課	2,856,709	△3,734	2,852,975	99.9
	畜産課	1,685,554	△397,950	1,287,604	76.4
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	282,682	△16,769	265,913	94.1
	農村整備課	7,200,804	0	7,200,804	100.0
	農地整備課	8,703,409	△1,426,992	7,276,417	83.6
	(小計)	26,704,329	△2,134,835	24,569,494	92.0
林 業	林業課	3,964,876	△408,100	3,556,776	89.7
	森林整備課	6,806,448	△134,500	6,671,948	98.0
	(小計)	10,771,324	△542,600	10,228,724	95.0
水 産 業	水産課	1,729,854	0	1,729,854	100.0
	漁港漁場整備課	2,929,631	△83,709	2,845,922	97.1
	(小計)	4,659,485	△83,709	4,575,776	98.2
合計	42,135,138	△2,761,144	39,373,994	93.4	

## 3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	790,566	0	790,566	100.0
中海水中貯木場	12,178	0	12,178	100.0
合計	802,744	0	802,744	100.0

## (1) 公共事業 (①~⑤の計)

(単位：千円)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①~⑤の計)	21,658,246	△1,645,201	20,013,045	92.4

## ① 補助公共

(単位：千円)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較 (%) (C)/(A)
畜 産 課	102,178	0	102,178	100.0
農 村 整 備 課	5,221,083	0	5,221,083	100.0
農 地 整 備 課	5,409,922	△252,110	5,157,812	95.3
森 林 整 備 課	3,656,649	△5,579	3,651,070	99.8
漁 港 漁 場 整 備 課	2,238,693	△83,709	2,154,984	96.3
合 計	16,628,525	△341,398	16,287,127	97.9

## ② 県単公共

(単位：千円)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較 (%) (C)/(A)
農 村 整 備 課	43,836	0	43,836	100.0
農 地 整 備 課	298,255	0	298,255	100.0
森 林 整 備 課	457,098	△19,960	437,138	95.6
漁 港 漁 場 整 備 課	196,263	0	196,263	100.0
合 計	995,452	△19,960	975,492	98.0

## ③ 受託事業

(単位：千円)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較 (%) (C)/(A)
農 村 整 備 課	58,160	0	58,160	100.0
漁 港 漁 場 整 備 課	10,000	0	10,000	100.0
合 計	68,160	0	68,160	100.0

## ④ 災害関連公共事業

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	計	比較(%)
	(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
農地整備課	1,077,560	△768,074	309,486	28.7
補助	527,000	△414,774	112,226	21.3
県単	550,560	△353,300	197,260	35.8
森林整備課	1,318,119	△82,317	1,235,802	93.8
補助	574,245	△56,700	517,545	90.1
県単	743,874	△25,617	718,257	96.6
漁港漁場整備課	111,000	0	111,000	100.0
補助	89,000	0	89,000	100.0
県単	22,000	0	22,000	100.0
合 計	2,506,679	△850,391	1,656,288	66.1
補助	1,190,245	△471,474	718,771	60.4
県単	1,316,434	△378,917	937,517	71.2

## ⑤ 災害復旧事業

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	計	比較(%)
	(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
農地整備課	1,135,881	△406,808	729,073	64.2
森林整備課	294,809	△26,644	268,165	91.0
漁港漁場整備課	28,740	0	28,740	100.0
合 計	1,459,430	△433,452	1,025,978	70.3

(2) 一般事業

(単位：千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林水産総務課	736,511	0	736,511	100.0
農業経営課	5,238,660	△289,390	4,949,270	94.5
農産園芸課	2,856,709	△3,734	2,852,975	99.9
畜産課	1,583,376	△397,950	1,185,426	74.9
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	282,682	△16,769	265,913	94.1
農村整備課	1,877,725	0	1,877,725	100.0
農地整備課	781,791	0	781,791	100.0
(小計)	13,357,454	△707,843	12,649,611	94.7
林業課	3,964,876	△408,100	3,556,776	89.7
森林整備課	1,079,773	0	1,079,773	100.0
(小計)	5,044,649	△408,100	4,636,549	91.9
水産課	1,729,854	0	1,729,854	100.0
漁港漁場整備課	344,935	0	344,935	100.0
(小計)	2,074,789	0	2,074,789	100.0
合計	20,476,892	△1,115,943	19,360,949	94.6

(3) 特別会計

(単位：千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農業改良資金	54,620	0	54,620	100.0
林業改善資金	259,902	0	259,902	100.0
林業就業促進資金	109,809	0	109,809	100.0
沿岸漁業改善資金	366,235	0	366,235	100.0
(小計)	790,566	0	790,566	100.0
中海水中貯木場	12,178	0	12,178	100.0
合計	802,744	0	802,744	100.0

## 平成30年度補正予算(平成31年3月29日専決処分) 農林水産部 課別一覧表

### (1) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	5,238,660	△ 289,390	4,949,270	<b>[財源]国 △264,699 県債 △800 県 △23,891</b>
1 担い手総合支援事業費	348,769	△ 192,637	156,132	国補助事業の実績確定による減
2 人・農地問題解決支援事業費	12,500	△ 4,517	7,983	国補助事業の実績確定による減
3 農地利用最適化推進支援事業費	234,400	△ 96,834	137,566	国補助事業の実績確定による減
4 集落営農体制強化スピードアップ事業	72,331	△ 8,477	63,854	国補助事業の実績確定による減
5 農地利用集積促進事業費	219,767	13,915	233,682	国補助金の増額による増
6 農林水産施設災害復旧費	16,189	△ 840	15,349	事業費の確定による減

### (2) 農産園芸課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	2,856,709	△ 3,734	2,852,975	<b>[財源] 国△2,483 県△1,251</b>
1 環境保全型農業直接支援対策事業費	68,742	△ 3,734	65,008	国補助事業の実績確定による減

### (3) 畜産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	1,685,554	△ 397,950	1,287,604	<b>[財源] 国 △269,950 県 △128,000</b>
1 畜産競争力強化対策事業費	370,000	△ 197,950	172,050	国補助事業の実績確定による減
2 家畜疾病危機管理対策事業費	200,000	△ 200,000	0	重大な家畜疾病に備え計上した予算の実績による減

## (4) しまねブランド推進課(農林水産業費)

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	282,682	△ 16,769	265,913	<b>[財源] 国 △3,285 県 △13,484</b>
1 6次産業推進事業費	157,679	△ 16,769	140,910	事業実績確定による減

## (5) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,703,409	△ 1,426,992	7,276,417	<b>[財源] 国 △814,001 分・負 △31,501 県債 △561,900 県 △19,590</b>
1 一般農道整備事業費	768,148	△ 199,610	568,538	事業費の確定による減
2 農道保全対策事業費	876,702	△ 52,500	824,202	事業費の確定による減
3 県営農業用施設災害対策事業費	200,000	△ 200,000	0	災害等に備え枠計上した予算の実績減
4 県単県営緊急地すべり事業費	540,560	△ 353,300	187,260	事業費の確定による減
5 災害関連農村生活環境施設復旧事業費	307,000	△ 194,774	112,226	事業費の確定による減
6 団体営農業用施設災害関連事業費	20,000	△ 20,000	0	災害等に備え枠計上した予算の実績減
7 現年耕地災害復旧費	1,052,000	△ 406,808	645,192	事業費の確定による減

## (6) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,964,876	△ 408,100	3,556,776	<b>[財源] 国 △408,100</b>
1 林業・木材産業成長産業化対策事業費	1,125,953	△ 408,100	717,853	国補助事業の実績確定による減

## (7) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	6,806,448	△ 134,500	6,671,948	<b>[財源]国 5,735 分・負 19,831 県債 △149,700 県 △10,366</b>
1 県営林道改良事業費	63,840	△ 10,744	53,096	事業費の確定による減
2 県営林道整備交付金事業費	549,168	△ 21	549,147	事業費の確定による減
3 団体営林道改良事業費	104,634	5,186	109,820	事業費の確定による増
4 災害関連緊急治山等事業費	574,245	△ 56,700	517,545	事業費の確定による減
5 県単治山自然災害防止事業費	362,856	△ 19,960	342,896	事業費の確定による減
6 治山災害関連施行地管理事業費	324,890	△ 15,951	308,939	事業費の確定による減
7 県単林地崩壊防止事業費	95,594	△ 9,666	85,928	事業費の確定による減
8 過年林道災害復旧費	94,809	△ 8,501	86,308	事業費の確定による減
9 現年林道災害復旧費	200,000	△ 18,143	181,857	事業費の確定による減

## (8) 漁港漁場整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	2,929,631	△ 83,709	2,845,922	<b>[財源]国 △39,884 県債 △39,400 県 △4,425</b>
1 離島広域漁港整備事業費	792,135	△ 477	791,658	事業費の確定による減
2 漁港施設災害関連事業費	89,000	△ 83,232	5,768	災害等に備え枠計上した予算の実績減

<b>地方債</b>
------------

(変更分) 単独災害復旧事業債外 11項目



## 農林水産部 令和元年度6月補正予算の概要

### 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款2. 総務費	15,934	0	15,934	100.0
款6. 農林水産業費	43,717,000	56,167	43,773,167	100.1
款11. 災害復旧費	3,030,822	0	3,030,822	100.0
部合計	46,763,756	56,167	46,819,923	100.1

### 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	723,428	0	723,428	100.0
	農業経営課	6,521,064	22,500	6,543,564	100.3
	農産園芸課	3,196,856	33,667	3,230,523	101.1
	畜産課	1,778,433	0	1,778,433	100.0
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	256,070	0	256,070	100.0
	農村整備課	4,521,612	0	4,521,612	100.0
	農地整備課	9,814,834	0	9,814,834	100.0
	（小計）	26,812,297	56,167	26,868,464	100.2
林 業	林業課	6,019,571	0	6,019,571	100.0
	森林整備課	7,181,880	0	7,181,880	100.0
	（小計）	13,201,451	0	13,201,451	100.0
水 産 業	水産課	2,613,400	0	2,613,400	100.0
	漁港漁場整備課	4,136,608	0	4,136,608	100.0
	（小計）	6,750,008	0	6,750,008	100.0
部合計	46,763,756	56,167	46,819,923	100.1	

### 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	705,609	0	705,609	100.0
中海水中貯木場	17,116	0	17,116	100.0
部合計	722,725	0	722,725	100.0

## 令和元年度6月補正予算 農林水産部 課別一覧表

### (1) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	6,521,064	22,500	6,543,564	<b>[財源] 県 22,500</b>
1 農林大学校再編拡充事業費	0	22,500	22,500	別添事業概要参照

### (2) 農産園芸課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,196,856	33,667	3,230,523	<b>[財源] 県 33,667</b>
1 園芸総合事業費	116,028	33,667	149,695	別添事業概要参照

## 水田園芸の取組の加速化

農林水産部  
[農産園芸課]  
[農村整備課]

### 1 背景

- 農業産出額 100 億円増の達成に向けた柱として、今年度から本格的に「水田園芸」の取組を開始。
- 水田を活用して農家所得や農業生産力の向上を図るため、県推進6品目を選定し、排水対策、機械化等による労力補完、ハウス等の生産対策等を集約して行う「拠点方式」で推進。  
※県推進6品目:キャベツ・タマネギ・白ネギ・ブロッコリー、ミニトマト・アスパラガス  
※拠点産地:販売増加額 3,000 万円以上を目標とし一体となって課題解決に取り組む産地

【目標】 令和5年に県推進6品目で計 30 以上の拠点産地を育成する。

### 2 これまでの状況

- 今年度当初予算では、地域課題の解決を図る試行的な取り組みを支援する事業を措置（次代を切り開く水田活用園芸の拠点づくり事業）。  
例:試験的な営農機械のリース利用への支援
- 一方、県内全域で取り組みを進める中で、当初の想定よりも早く、拠点産地づくりに本格的に挑戦したいという手が挙がってきたため、今般の補正事業で追加的支援を提案。

### 3 6月補正予算額 33,667千円

項目	事業名	内 容	補正予算額 (補正後予算額)
施設整備	園芸産地再生担い手育成事業	ハウス整備を行う国事業(産地パワーアップ等)を活用する際に、附属施設(かん水設備等)の整備も可能とした	27,000千円 (57,000千円)
機械整備	次代を切り開く水田活用園芸の拠点づくり事業	早期の産地拡大に必要な営農機械(キャベツ定植機等)や選果機等を、購入して整備できるようにした	6,667千円 (22,867千円)
基盤整備	農地耕作条件改善事業	排水改良や客土等の簡易な基盤整備を実施する際、農家負担が実質無償化になるように措置	— 千円 (10,000千円) 既定予算内で対応

## 農林大学校再編拡充事業

農林水産部  
[農業経営課]  
[林業課]

### 1 再編拡充の概要

- 以下により県立農林大学校の教育内容の更なる充実を図るとともに、定員を増やす。

農業：現在、卒業生30人のうち直ちに自営就農する者は3人程度。自営就農者の確保・育成を強化するため、卒業後スムーズに担い手として活躍できるよう教育内容の見直しや定員を増やすことが必要

林業：森林資源が収穫期を迎え、木材生産量が近年増加してきているが、事業体現場では担い手（特に中核的人材）が不足しており、事業体の中核を担う人材供給体制の構築が必要

- 教育内容の充実と定員の増加(令和2年4月)

農業科定員：現行30人（2年制）→ 40人（2年制）+5人（1年制）

- ① 自営就農希望者へのフォローを強化するため、農業経営者としての経営力やマネジメント教育を充実させた「自営就農コース（仮称）」を新設。
- ② 農業経験や社会人経験があり、速やかな就農を希望する者を対象とする1年制の「自営就農研修科（仮称）」を新設。

林業科定員：現行10人（2年制）→ 20人（2年制）

- ① 林業事業体が望む人材を育成するため、森林技術だけでなく、企業マネジメント教育を充実させ、「森林技術コース（仮称）」と「経営管理コース（仮称）」の2コースを設置。

### 2 6月補正予算額 22,500千円

校舎や学生寮等の改修に向けた調査設計費

今後の進め方

- ・議決後、定員の増加とコースの新設をふまえた学生募集の準備に着手し、具体的な施設整備について検討（予算は9月補正以降で措置予定）

## 農林水産業分野の人材確保育成の取組について

農林水産総務課  
農業経営課  
林業課  
水産課

### ■平成30年度新規就業者数

#### ○農業

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自営	59人	48人	48人	40人	56人
雇用	112人	121人	125人	123人	120人
計	171人	169人	173人	163人	176人

- ・平成30年度は176人となり、160人を超える水準を維持（過去最高）
- ・雇用就農者数は4年連続120人、自営就農者数は4年ぶりに50人を超える水準となった

#### ○林業

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
雇用	81人	125人	71人	70人	76人

- ・平成30年度は76人となり、近年ほぼ横ばい傾向  
（平成27年度はバイオマス発電の創業開始に伴う増加）

#### ○水産業

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自営	2人	6人	9人	8人	5人
雇用	31人	21人	26人	36人	32人
計	33人	27人	35人	44人	37人

- ・平成30年度は前年度より7人減った。近年35人程度で推移

# I 農業 「中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策について」

## 1. 新規就農者の確保に向けて

新規就農者数は、近年 160～170 人で推移し、以前と比べれば高い水準にあるが、県内の農業生産を維持・拡大していくためには、現在年間 40 人程度である自営就農者の増大を図っていくことは不可欠である。

このため、地域や産地を安定的に支える中核的な経営体へと発展し得る自営就農者を、年間 60 人確保することを目標に、今年度から取組を強化する。

## 2. 取組内容

就農相談から就農、就農後のフォローまで、各段階に応じたきめ細かい施策展開を行う。特に、今年度からは以下の点に重点を置き推進。

### (1) 包括的就農パッケージによる就農提案

- ・ 就農までの流れ、支援策、求める人材、経営モデル等、生活面での支援等をまとめた包括的就農パッケージを市町村ごとに作成し、就農相談会等で、島根県への就農希望者を確保

### (2) 雇用就農から自営就農へ移行できるしくみづくり(新)

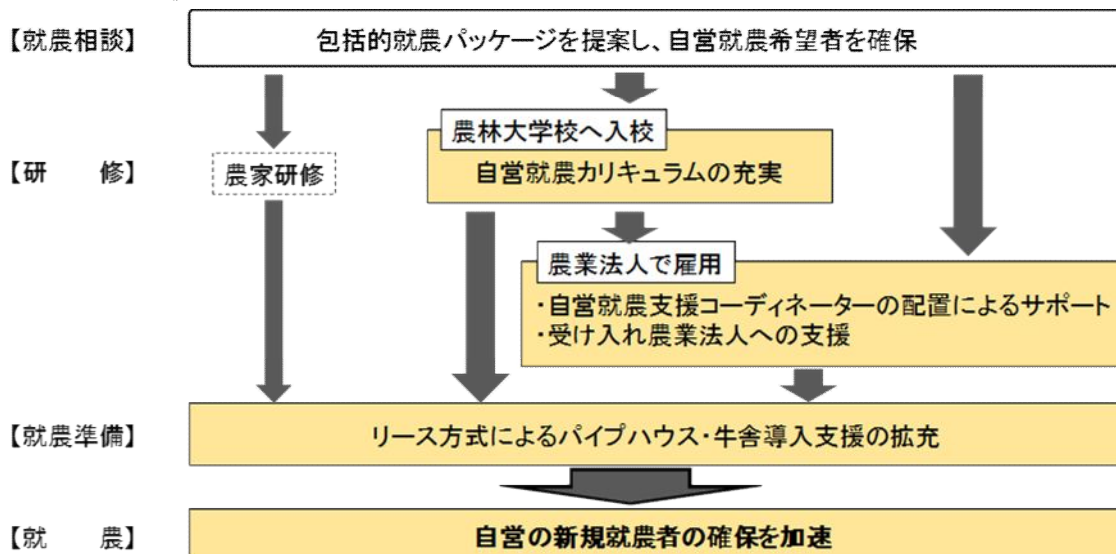
- ・ 将来、自営を希望する雇用就農者に対して、関係機関が連携して、独立までの伴走支援を実施
- ・ 自営就農志向者を受け入れる農業法人の掘り起こしと育成協定の締結
- ・ この推進のため、自営就農コーディネーターを設置

### (3) 農林大学校における自営就農者育成機能の強化(新)

- ・ 自営就農に向けたカリキュラム、定員等の見直しを行い、自営就農者確保機能を強化

### (4) リース方式による初期投資の軽減(新)

- ・ 自営就農者の初期投資を軽減するため、農業用ハウスや牛舎等のリース料の一部を助成
- ・ 国事業を活用できない小規模な取り組みや菌床きのこ施設等にも適用を拡大

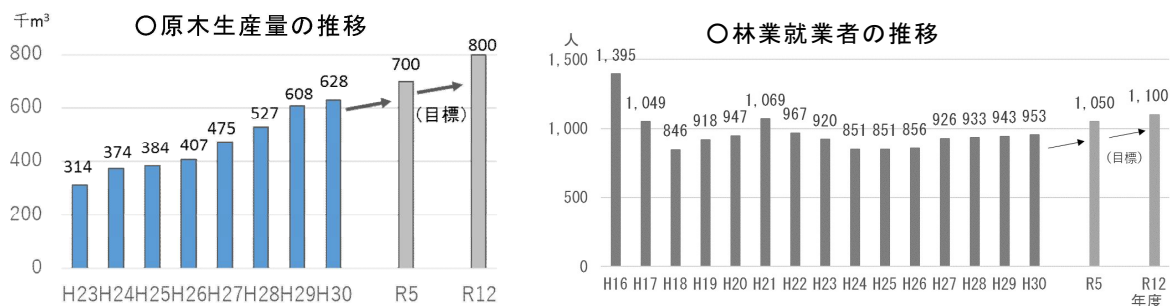


## II 林業 「島根林業魅力向上プログラム・しまね林業士制度」

### 1. 担い手確保現状と課題

原木生産量 80 万 m<sup>3</sup> の目標達成時期を 2040 年（令和 22 年）から 10 年前倒して、2030 年（令和 12 年）を目標に、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図るため、2023 年（令和 5 年）の原木生産量 70 万 m<sup>3</sup> を目指す。

このためには、現在の林業就業者 953 人を約 100 人増やす必要があり、これまでの毎年 10 人増（70 人の新規就業者－60 人の離職者）のペースを倍増させる。



### 2. 島根林業魅力向上プログラム (H30～)

#### (1) 制度の概要

林業事業体による①労働条件・就業環境の改善、②新規就業の促進、③事業拡大や収益性の向上などに業界全体で取り組む。

#### (2) 平成 30 年度の登録状況

県内 48 林業事業体が参加（県内林業就業者数 953 人の約 9 割を雇用）

区分	登録計 (人数)	地域別内訳							
		松江	雲南	出雲	浜田	県央	益田	隠岐	
登録数（従業員数）	48 (848)	7 (141)	6 (151)	3 (91)	10 (121)	4 (121)	12 (143)	6 (80)	
内訳	森林組合	13	2	3	1	2	2	1	2
	民間事業体	35	5	3	2	8	2	11	4

#### (3) プログラムによる平成 30 年度の主な取組事例

週休二日制の導入など休日の増加（5 社）、資格手当の新設（1 社）、室内運動施設の整備（1 社）

### 3. しまね林業士制度 (H30～)

#### (1) 制度の概要

林業就業者の昇給・昇任などキャリアアップの指標となる県独自の新たな資格制度「しまね林業士制度」を創設

#### (2) 平成 30 年度の実施状況

資格区分	准しまね (経験 4 年程度)	初級 (経験 10 年程度)	中級 (経験 15 年程度)	上級 (経験 25 年程度)	合計
合格者数	76 人	73 人	46 人	11 人	206 人

#### 《参考》県立農林大学校林業科卒業生の定着状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
卒業生数	3	5	3	6	7	8	8	4	6	8	58
県内就職者数	3	4	2	5	6	8	6	4	5	6	49
定着者数	44 人 / 49 人中										
定着率	90%										

### Ⅲ 水産 「しまねの漁業担い手づくり事業（沿岸漁業就業型技術習得研修）」

#### 1. 研修の概要

漁村外からの就業希望者の円滑な沿岸自営漁業への就労を支援するため、定置網等の漁業経営体に雇用されながら、自営漁業を目指して漁業の専門的知識、基本的漁業技術を習得する。

【研修期間】2年以内

【条件】県外または県内市街地から漁村に移住する自営漁業未経験者

【年齢】県外から漁村へのUIターン者：65歳未満

県内市街地から漁村への移住者：55歳未満

【支援内容】指導謝金、研修教材費等

#### 2. 平成30年度の実施状況

1名が6月から事業を活用し、現在も研修を継続中。

【事業実施主体（受入経営体）】笠浦大敷網漁業(株)

【研修生】千葉県からのIターン者(夫婦で移住し、H31年4月に第1子誕生)

【自営漁業研修の概要】6～11月、4～5月：採貝藻漁業

12月、1～3月：ワカメ養殖業

#### 【その他】

- ・着実に技術習得を行い、自営漁業による水揚金額も徐々に向上。
- ・研修生本人は、定置網漁業の給与と自営漁業での収入により、生活に対する不安はないが、今後の自営漁業への設備投資等を考えると、さらに技術を磨いて自営漁業での収入を増やしたいと意欲あり。
- ・地域での行事にも積極的に参加し、地域住民にも受け入れられており、今後、漁村での中核的漁業者に成長していくことが期待されている。

#### [研修の様子]



雇用：定置網漁業



自営：採貝藻漁業



自営：ワカメ養殖業



## 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の実施状況について

### 1. 概要

- (1) 計画期間：概ね10年後を見据え平成20年3月策定
- (2) 具体的取組（プロジェクト）を「戦略プラン（第1期～第3期）」としてとりまとめ、県・市町村・JA等の関係者が一体となって取組みを展開

### 2. 進捗状況と評価

プロジェクト名	成果指標	H30			H31	評価等	
		目標	実績	達成率	目標		
売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進	契約的取引率	85	91	107%	92	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県農業は米づくりを主体とし、米以外の作物への移行が不十分なため、米消費の減少や米価の下落が農業産出額の減少に直結し、現在の農業産出額はピーク時の6割弱となっている。</li> <li>・収益性の高い水田園芸を進めつつ、可能な限りの生産コストの削減等を図りながら、県農業の基礎をなす品目として生産が持続可能な姿に転換していくことが必要</li> </ul>	
	複数年契約率	20	10	50%	30		
	つや姫の作付面積	2,355	1,216	52%	2,355		
「儲ける産地」の育成による園芸の再生	園芸に取り組む新規就農者数	160	149	93%	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益性の高い農業を拡大するため水田園芸の推進が本格化しつつあり、更に取組を加速する必要。</li> <li>・新規就農者を確保する観点から、初期投資を軽減するリースハウス方式を更に拡大していく必要。</li> </ul>	
	産地を支える中心的経営体育成数	3	3	100%	5		
	主要園芸品目における契約的取引の割合	28.0	24.8	89%	30.0		
和牛・酪農産地再興に向けた「人・牛・肉・餌づくり」	和牛子牛生産頭数	6,911	7,167	104%	7,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核農家の規模拡大や和牛農家、酪農家、集落営農組織等が連携した和牛生産の仕組みづくりに取り組み、和牛子牛の生産が増大。</li> <li>・子牛価格や肥育出荷成績を主産地レベルまで向上させ、魅力ある経営環境と整えることで新規就農者の安定的な確保につなげる必要。</li> </ul>	
	うち乳用牛の受精卵移植による和牛子牛生産	680	426	63%	760		
	放牧頭数	3,930	3,834	98%	4,000		
	飼料作付面積	3,660	3,240	89%	3,700		
水田フル活用に向けた耕畜連携推進	飼料用米作付面積（需要量）	1,180	983	83%	1,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米・WCS用稲、麦、大豆等の戦略作物の作付拡大への取組みが一定程度定着。</li> </ul>	
	WCS用稲作付面積	7,600	5,116	67%	7,800		
農業・農村戦略プラン	有機農業拡大	有機農業の取組面積	378	381	101%	384	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国で初めて県立農林大学校に専攻課程を設置するなど有機農業を推進し、有機JAS認定ほ場の割合（耕地面積比）は全国2位（平成29年までは全国1位）だが、取組面積は近年伸び悩んでいる。</li> <li>・一方、有機農産物の国内需要は着実に広がっており、本県農産物のブランディングの柱として、より一層の振興を図る必要。</li> </ul>
		有機農業に取り組む集落営農組織数	29	32	110%	31	
		有機農業による新規就農者数(H24からの累計)	32	37	116%	37	
効率的かつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保	農業法人数（集落営農法人以外）	208	235	113%	214	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大や経営多角化に伴い、個別経営体の法人化が進展。</li> <li>・担い手への農地集積は、市町村ごとに取組にばらつきがあり、集積目標面積との開きが大きいことから、所有者不明農地対策も併せて取組みを進める必要。</li> </ul>	
		農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	1,560	855	55%		1,560
新規就農者の確保・育成	新規就農者数	180	176	98%	180	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農前相談から就農後のフォローアップまで充実かつきめ細かな支援により新規就業者を毎年安定的に確保してきているが、県内農業生産を維持するには十分とは言えず、中核的な農業経営体へと発展しうる自営就農者の確保・育成を強化する必要。</li> </ul>	
中山間地域の集落維持に必要な仕組みづくり	農業法人数（集落営農法人数）	267	247	93%	286	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保や長期的投資等の組織の継続・発展性にメリットのある集落営農の法人化は全体の4割まで進展してきたが、法人化への合意形成に時間を要している。</li> <li>・中山間直払集落協定・多面的機能支払取組は、高齢化等が要因となり協定面積は横ばいの傾向。</li> <li>・約1100の担い手不在集落においては、中山間直払協定締結集落や多面的機能支払の話し合いから組織化につなげていく必要。</li> <li>・規模の小さい集落営農組織では難しい大型機械の導入等に取り組めるよう複数の集落営農組織の連携に、更に取り組む必要。</li> </ul>	
	地域貢献型集落営農組織数	308	306	99%	323		
	多面的機能支払取組面積	23,400	22,651	97%	23,800		
	「中山間直接支払」協定面積	13,300	12,986	98%	13,300		
	広域連携組織数	10	15	150%	12		
国営開発地及び干拓農地の有効利用	【中海干拓地】農地売渡・貸付面積（対象農地331ha）	322	321	99%	325	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構等を活用し、農業法人や企業等の新規参入促進、担い手への農地集積を進めてきており、国営開発地と中海干拓地の有効利用が図られている。</li> </ul>	
	【国営開発地】農地活用面積（全農地812ha）	772	736	95%	780		
	農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	31.0	34.1	110%	42		

プロジェクト名	成果指標	H30			H31	評価等	
		目標	実績	達成率	目標		
森林・林業戦略プラン	需要に応える原木増産	原木生産量	60	63	105%	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主伐による原木生産を積極的に進め、原木生産量が直近6年で約2倍に伸長し、全国トップレベルの伸び。</li> <li>・バイオマス発電所、製材工場、合板工場の整備を推進し、県産原木の需要も増加。</li> <li>・一方で木材価格の低迷により森林経営の収支モデルは赤字であり、改善のための低コスト化が必要。</li> <li>・林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者と事業体のマッチングにより、新規就業者を毎年安定的に確保しながら総数を着実に増やし、平均年齢46歳と若返りも進展。</li> <li>・「島根林業魅力向上プログラム制度」や「しまね林業士資格制度」を活用し、各林業事業体が自発的に労働条件の改善、経営方針の明確化、職場の魅力向上などに取り組んでいるが、賃金水準、就労環境についての改善が必要。</li> </ul>
		島根県産原木の自給率	42.5	41.7	98%	44.0	
		林業就業者数	971	953	98%	1,000	
		新規林業就業者数	280	342	122%	350	
	木材製品の品質向上・出荷拡大	高品質・高付加価値製品の出荷量	26,400	26,600	101%	28,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で生産、製材、加工された木材製品を「しまねの木」として認証し、県内の製材工場や関係団体の連合体により木材製品の県外販売の促進に取り組んでいるところ。</li> </ul>
		【再掲】島根県産原木の自給率	42.5	41.7	98%	44.0	
	低コスト再造林推進	苗木生産量	154	76	49%	170	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材価格が低迷する中、伐採時の売上げから再造林に係る経費を負担できない場合があり、低コスト化が必要。</li> <li>・伐採に利用した機械を使用して無駄のない植林作業を行う「一貫作業」の取り組みや、高性能林業機械が活用できるような林業専用道や作業道の集中的な整備が必要。</li> </ul>
		島根県産苗木の自給率	93	77	83%	96	
		再造林における低コスト化の割合	45	54	120%	50	
		【再掲】林業就業者数	971	953	98%	1,000	
		【再掲】新規林業就業者数	280	342	122%	350	
	水産戦略プラン	基幹漁業の構造改革	基幹漁業の年間生産額	139.6	133.4	96%	141
新規漁業就業者数			120	143	119%	150	
沿岸漁業活性化		年間水揚金額300万円以上の自営漁業者数	246	248	101%	250	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸漁業において、定置網ブランド「しまね定置もん」をはじめ、漁獲物の鮮度保持を行い、水産物の付加価値が向上。</li> <li>・収入と技術習得を両立する研修制度を創設し、沿岸漁業における新規自営漁業者を育成を図っているが、就業者は減少し、高齢化も進んでいる。</li> </ul>
		【再掲】新規漁業就業者数	120	143	119%	150	
宍道湖・中海の水産資源維持・再生		シジミ生産額	28.5	23.6	83%	30.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シジミの生産量は、平成26年から5年連続全国1位を堅持しているが、資源量を急減させないよう、科学的根拠に基づいた漁獲管理のしくみを構築中。</li> </ul>
分野連携・共通戦略プラン	食の安全・安心推進	美味しまね認証品目数(累計)	240	218	91%	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に先駆けて県版GAP認証制度「美味しまね認証」を創設し、GAPの取組が進展したが、消費者や実需者への認知度はまだ低い。</li> <li>・認証件数(品目数)は順調に伸びているが、流通業界が求めるGAPレベルも上昇しており、新たに創設した上位認証「美味しまねゴールド」へのステップアップ、PRの強化等、その対応が急務。</li> </ul>
		美味しまね認証取得経営体数(累計)	370	415	112%	470	
	地産地消推進	県産品を優先的に購入する意識が「強くなる」県民の割合	27.8	23.4	84%	30.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産品を優先的に購入する意識の強い県民の割合は、概ね20%程度に留まっている。</li> <li>・消費者が、県産品であることがわかるとともに、モノの良さや付加価値を実感できる取り組みが必要。</li> </ul>
		地産地消推進店の認証	45	43	96%	50	
		学校給食における県内食材の活用割合	61.8	54.3	88%	63.0	
		産直・直売所等の販売額	3,720	3,337	90%	3,754	
	6次産業の取り組み拡大	6次産業化・地産地消法総合事業化計画認定数	25	16	64%	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な6次産業化を支援しているが、生産現場に対して産地の再生・発展に6次産業化の視点の必要性が浸透できておらず、現状では事業者や食品加工業者の経営改善に留まる事例が多い。今後は農業者や産地が主体となった6次産業化を進めていくことが必要。</li> </ul>
		多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数	121	84	69%	155	
		多様な事業者が連携した6次化の取組による新規雇用者	164	203	124%	185	
	地域ぐるみの鳥獣被害対策推進	鳥獣被害対策指導者研修の受講者数(延べ人数)	50	56	112%	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵の設置や加害鳥獣の捕殺、環境改善などの集落ぐるみでの野生鳥獣被害対策の取組は増えてきたが、全体の被害低減にまではつなげていない。</li> <li>・狩猟の担い手の確保、ジビエ利用拡大が必要。</li> </ul>
地域ぐるみの鳥獣対策への取組み数		38	40	105%	41		

(注)「飼料用米作付面積」及び「WCS用稲作付面積」のH30実績は、見込み数値。

### 3. これまでの取組に関する課題と今後の方針

#### 【課題】

- (1) 多くのプロジェクトが設置され、各プロジェクト毎に複数の目標が設定されているが、「農林水産業や農山漁村が良くなっているか」ということを判断できる大きな指標・目標がない。
- (2) 設定されている多くの目標が、トレンド(各指標が過去にどう推移してきたか)をベースにしているため、目標を達成した場合でも、そのまま評価につながらない場合が多い。
- (3) 農林水産分野に関する施策を総合的・計画的に実施するために策定する基本計画である「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」と、島根総合発展計画、島根総合戦略との内容が重複しており、それぞれの関係性も分かりづらい。

#### 【新計画策定に当たっての方針】

- (1) 島根県の農林水産業・農山漁村の活性化に向けて、必要な施策に重点的に取り組む必要がある。そのため、将来(5年後・10年後)のあるべき姿を具体的にイメージし、実現に向けての旗印となる、大きな目標を設定する。
- (2) また、大きな目標を実現するために重点的に取り組む事項(重点取組事項)ごとに、その取組全体の進捗状況が関係者のみならず、県民にとっても明らかとなるよう、分かりやすさを意識して目標を設定する。
- (3) 現在策定中の「島根創生計画」との関係を整理しつつ、農林水産業の従事者だけでなく、市町村、関係団体等、すべての関係者が共通の認識を持って一丸となって取り組めるよう、大きな目標を設定した背景、具体的な重点取組事項の考え方等、目標達成に向けてポイントとなる事項を整理した新計画を策定する。

### 4. 今後目指していく方向

#### (1) 農業

農業産出額730億円(平成28年から100億円増)を目指す。

- ①収益力の高い魅力ある農業の確立
- ②地域の強み等を活かした特色ある生産の振興
- ③将来にわたって島根農業を支える中核的な担い手の確保

#### (2) 林業

現在の目標(原木生産量80万 $m^3$ )の達成時期を10年前倒しし、2023年に70万 $m^3$ 、2030年に80万 $m^3$ を目指す。

- ①原木生産と再生林のコスト低減による林業経営の収益力の向上
- ②県内の製材力の強化による県産材の出荷拡大
- ③林業事業者の体質強化による就業者の確保

#### (3) 水産業

10年後に、企業的漁業経営体の産出額200億円(20億円増)、沿岸自営漁業の産出額26億円の維持を目指す。

- ①高性能漁船の導入や衛生管理等のレベルアップによる魚価向上
- ②新規就業者の確保・育成、海藻など沿岸の資源を活用した新たなビジネスモデルの創出など、沿岸漁業や漁村の活性化

#### (4) 農山漁村

農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進し、活力ある農山漁村の実現を目指す。